

任用条件等

職種：消費生活相談員

業務内容：消費生活相談（来庁者対応、電話対応）及び消費者啓発関連業務、パソコンによるデータ入力

採用予定人数：若干名

応募資格：

(1) 次のいずれかの有資格者であること。

- ・消費生活相談員（国家資格）
- ・消費生活専門相談員
(独立行政法人国民生活センター認定資格)
- ・消費生活コンサルタント
(一般社団法人日本消費者協会認定資格)
- ・消費生活アドバイザー
(一般社団法人日本産業協会認定資格)

(2) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット等）が可能であること。

勤務場所：香芝市消費生活センター

(奈良県香芝市本町1397番地 香芝市役所 2階)

勤務形態：週2～4日勤務（木土日祝を除く）

勤務時間：午前10時00分～午後4時00分（内、5時間00分）
(昼休憩60分を除く)

時給：1,880円（地域手当により変動する可能性有）

有給休暇：香芝市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく

雇用期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

その他手当：通勤手当、時間外勤務手当

保険制度：適用なし

災害補償：公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり

申込方法：履歴書（写真貼付）を市役所に郵送または持参

【郵送先】

〒639-0292

奈良県香芝市本町1397番地

香芝市役所 市民環境部 商工観光課

申込期日：令和8年2月27日（金）午後5時00分まで

選考方法：書類審査合格者のみ面接

面接日時：令和8年3月9日（月）または令和8年3月12日（木）

時間は後日連絡

※面接のための交通費等の経費は支給しない

その他の：車通勤の場合で駐車場を利用する場合は、駐車場代として
月額 1,000 円～2,000円程度徴収